



広報

ブナの森で夏を満喫！！

八東ふるりの森まつりが7月16日(海の日)に開催されました。
ステージイベントを楽しむ人や森で遊ぶ子どもたちで
会場は大賑わいでした。

やすぎ



平成30年
(2018)

8月号

No. 161

—— 今月の主な内容 ——

- 若桜鉄道の生き残りをかけた挑戦 2～3P
- 防災訓練を実施します …… 4～5P
- みんなでつくる地域共生社会 …… 6～9P
- まちの話題 …… 28～29P

若桜鉄道の生き残りをかけた挑戦

— 観光列車「昭和」の運行により乗客数が増加 —



平成29年度は黒字決算

平成29年度の営業収益として運賃収入やJRに貸し出す車両使用料収入、若桜町・八頭町から委託を受けて実施する枕木交換などの受託費、売店売上などを合計すると、3億3,151万円余りの収入がありました。

この収入に対し、人件費、業務費、運輸費などの支出合計額は、3億1,570万円余りで、単年度決算で、1,280万円余りの黒字となりました。

これは、旅客収入が前年に比べ増加しましたが、支出の方では人件費や除雪費などが大幅に減少したことが要因となっています。

黒字は前年に続く2期連続で、今後地域の皆様と協力して沿線の魅力を発信し、黒字を確保していくことが求められています。

若桜鉄道は、平成21年4月から八頭町、若桜町が鉄道用地や線路・駅舎等の鉄道施設を保有し、若桜鉄道(株)は運行を行う全国初の公有民営方式の上下分離による運行を行っています。また、平成28年4月には、若桜鉄道(株)が保有していた車両も両町が保有する運行支援を行い、若桜鉄道の経営安定化に向けた支援を進めてきました。

そして、今年3月には著名な工業デザイナー・水戸岡鋭治氏がデザインした観光列車「昭和」がデビューしました。「昭和」がデビューした3月の乗車人員は前年同月比で787人増加するなど、「昭和」効果も徐々に見え始めています。

観光列車の2両目の「八頭号」デザイン決定

若桜鉄道の車両を保有する若桜町と八頭町は、昭和62年に導入した3両の車両を1年ずつ観光列車としてリニューアルすることとしています。

この度、観光列車の第2弾となる車両の名称を「八頭号」に決定しました。「八頭号」は、今年3月に運行開始した「昭和」に続く工業デザイナー・水戸岡鋭治氏が手掛ける2両目の観光列車です。車両の色は八頭町の特産品の柿から熟した柿をイメージした赤褐色系をベースに、SAKURA2号として桜をモチーフにしたシンボルマークやロゴマークを引き継いだデザインとなっています。

「八頭号」は、観光列車「昭和」と同じく既存車両を改修するもので、新塗色の塗装は、車両の定期検査に合わせて10月から来年2月にかけて行い、3月にデビューする予定です。



八東駅に行き違い施設を整備します

若桜鉄道は、全線単線で行き違い施設もないため利用者のニーズに合ったダイヤを組むことが難しく、便数も少ないことから、列車増発による地域住民への利便性の向上と観光列車を活用した需要創出に向けた取組みを推進するため、平成29年度から八東駅への行き違い施設の整備を進めています。

現在、国へ工事認可の手続きを行っており、8月中には工事を開始できる見込みです。沿線住民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■事業期間

平成29年度～平成30年度

■事業内容

平成29年度…測量設計

平成30年度…工事中工

■総事業費 353百万円

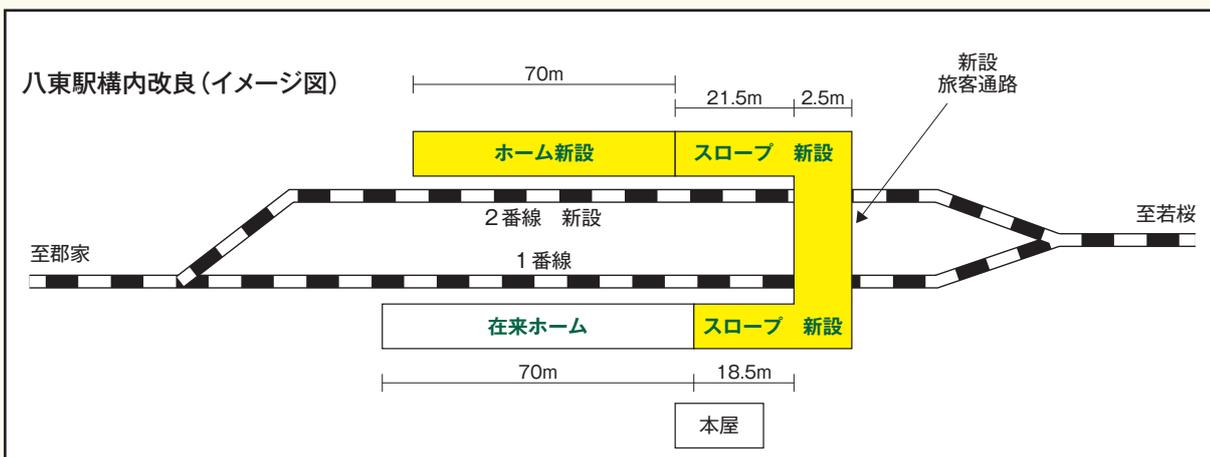
【負担割合…国1/3、町2/3】

(若桜町50.1%、八頭町49.9%)

■供用開始 平成31年4月を予定

■事業効果

行き違い施設を整備することにより最大5往復(10本)の列車増発が可能となります。通勤・通学時や市部へのアクセス性の向上が見込まれるほか、ダイヤ改善による待ち時間の短縮が図られることが期待されます。



8/26 防災訓練を実施します



八頭町では、9月1日を「八頭町防災の日」と定め、直近の日曜日に防災関係機関、民間協力団体、集落が防災訓練を行うこととしています。

これは、災害が起こっても慌てず速やかに自分や人の命を守るために行動し、災害で起こる被害を最小限に抑えることを目的として実施するものです。

町民の皆さまの積極的な参加をお願いします。

訓練のながれ



7:29

町…緊急地震速報(ジェイアラート)で、大きな揺れが来ることをお知らせします。



7:30

八頭町地震発生(震度6弱を想定)



7:31

町…「地震発生」をお知らせする防災行政無線放送

集落役員…「集落対策本部」の設置と災害時避難行動要支援者の支援体制をとってください。



7:35

町…自主避難を呼びかける防災行政無線放送

町民…自主避難を開始してください。
集落役員…自主避難者の受付をしてください。



8:30

町…訓練終了をお知らせする防災無線放送

訓練日時

平成30年 8月26日(日)
午前7時29分～



訓練内容

八頭町内で震度6弱の地震が発生したとの想定により、一時避難所への避難訓練を行います。今年度の重要取組訓練として、各集落で創意工夫して取り組んで下さい。

- 集落対策本部の設置訓練
- 集落公民館等への自主避難訓練
- 災害時避難行動要支援者の安否確認と避難支援訓練
- 要配慮者の安否確認と避難支援訓練
- 要配慮者等への相談窓口の設置
- 世帯主名簿や住宅地図等作成と整備

八頭町防災フェスタにご参加下さい

日時 8月26日(日)
9:30~11:00

会場 八頭町男女共同参画センター敷地内



はしご車に乗ってみよう!



はしご車・起震車がやってくる!

起震車に乗って地震の揺れを体験しよう!



はしご車・起震車乗車体験

防火服を着て、記念写真



ミニ防火衣試着体験

はしご車の搭乗体験

先着30組

当日午前8時~
整理券を
配布します。

主催：八頭町

協力：八頭消防署・鳥取消防署・郡家警察署

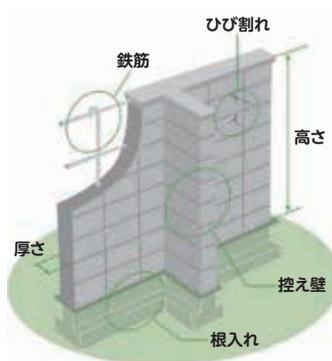
ブロック塀の安全点検をしましょう

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震では、ブロック塀が倒壊し2名の尊い命が失われました。災害時、倒壊したブロック塀は道路をふさぎ、被災者の避難や救助活動の妨げになる恐れもあります。

ブロック塀は私的財産であり、所有者の責任において管理することが基本となりますので、もし事故が発生した場合は所有者の責任が問われることになります。

ブロック塀について次の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば危険なので改善しましょう。まず外観で1~5をチェックし、ひとつでも不具合がある場合や、分からないことがあれば専門家に相談しましょう。

診断結果はあくまでも目安です。危険性がある場合やご心配な場合は、専門家に相談したうえで、地震に備えブロック塀の撤去、転倒防止対策を行いましょ。



出典：
パンフレット「地震から家が守ろう」日本建築防災協会 2013.1より一部改

<チェックしてみましょう>

- 1. 塀の高さは地盤から2.2m以下か。
- 2. 塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は15cm以上)
- 3. 塀の長さが3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4. コンクリートの基礎があるか。
- 5. 塀に傾き、ひび割れはないか。

<専門家に相談しましょう>

- 6. 塀の中に直径9mm以上の鉄筋が、縦横とも、80cm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
- 7. 基礎の根入れ深さは30cm以上か。(塀の高さが1.2m超の場合)

みんなであつくる地域共生社会

八頭町地域福祉推進計画進捗フォーラムが、6月23日(土)八東体育文化センターを会場に開催され、地域福祉推進計画の概要についての講演や、策定委員として関わっていただいた各団体の方によるシンポジウムを通して、参加者約130名が、「八頭町地域福祉推進計画」について理解を深めました。

今月は、鳥取大学の竹川俊夫准教授の基調講演の概要を、9月号でシンポジウムの様子をご紹介します。

基調講演

さあ始めよう！夢を明日につなぐ福祉のまちづくり

鳥取大学 准教授 竹川 俊夫



まちづくり委員会は地域に
なくてはならない存在に

2012年度からスタートした第一期「八頭町地域福祉計画」の大きな成果として、各地区に立ち上げが進む「まちづくり委員会」が挙げられます。集落は大事ですが、過疎化と高齢化で集落機能の維持が難しくなるところも現れています。そこで、集落を超えた地区を基盤とする福祉と集落機能を重層化し、相互に補完することで、安心して暮らし続けられる地域になるのではないかとこの発想で生まれたのが「まちづくり委員会」でした。

現在、14地区のうち、9地区まで設
立が進み、「まちづくりカフェ」や介護
予防のための「いきいき百歳体操」を

基本とし、世代間交流や子どもたちの学習支援など、地区独自の活動が実施され、もはや地域になくてはならない存在となっています。

まちづくり委員会の活動を見てみると、大学生などのボランティアが参加しています。一つの集落と大学が直接関係を結ぶことは難しいですが、地区を単位とするまちづくり委員会があれば、大学生のボランティアや医療看護専門学校の実習生を受け入れたら、福祉事業所の専門職が教室を開催するなどの連携を広げることが可能になります。

オール八頭で福祉を実現

これまで八頭町では、行政の「地域福祉計画」と、社会福祉協議会(以下、「社協」という。)の「地域福祉活動計画」の二つの計画に基づいて、地域福祉の取り組みが進められてきました。「地域福祉の推進」という同じ目的を持ちながら別々に進められてきた二つの計画を、今回一体的につくり上げたのが「八頭町地域福祉推進計画」です。この計画は鳥取県内でも先駆的なもので、他の市町村が計画を策定するうえで模範となるようなものだと評価しています。

地域福祉計画は、福祉分野の政策
を推進するための分野別計画の上位

計画と位置付けられており、個々の計画を方向付ける役割をもっています。したがって、地域福祉計画に書かれていることは、全分野をあげて取り組むということになるため、非常に意味が大きく重い計画です。また、社協がつくる地域福祉活動計画とワンセットで作られており、まちづくり委員会とも連携するオール八頭の福祉を想定したものとなっています。これは、みんなで責任をもつて関わり実現しようというもので、非常に効率的で実効性が高いといえます。

地域課題を解決しつつまでも暮らし続けられる仕組みづくり

さて、なぜ地域福祉推進計画が必要なのでしょう。八頭町の現状をみますと、少子高齢化が進んでいます。それだけではなく、15歳から64歳までの働き盛りの稼働年齢層もどんどん減少しています。特に八東地域の高齢化率は、36・2%と非常に高く、今後、課題が大きくなると考えらざるをえません。例えば、高齢化により介護を必要とする人は増えていきます。高齢になれば認知症になる確率は高くなります。認知症になっても地域で安心して暮らしていける条件をどう作っていくのかが問われてきます。また、独居高齢者も急激に増えており、

どう地域で支えていくのかが課題となります。

これまでは集落を中心にこれらの現実に向き合ってきましたが、区長さんもいろんな仕事を抱える中で、今まで以上のことを集落にお願いすることは難しくなっています。集落を持続させることも大切なポイントで、この問題をどうすればいいのかを考えた時に出てきた構想が、まちづくり委員会だったのです。

第1期の地域福祉計画を策定する際、民生児童委員にご協力いただき独居高齢者への聞き取り調査を行いました。皆さんの「住み慣れた地域に住み続けたい」という強い願いが伝わってきました。このような願いを叶える



夏休み勉強会の様子(下私都地区まちづくり委員会)

ためには、様々な課題を解決しながら住み続けられる仕組みづくりが不可欠です。

例えば、買い物に行くことが辛くなりました。高い庭木を切るができなくなり、高価な生活の困りごとを解決できなければ住み慣れた家に暮らし続けることができません。しかし、こういった課題は、介護や医療の専門職だけでは解決できないのです。

例えば、介護ヘルパーが家に来られた時に、要介護者・要支援者以外の家族について食事や洗濯などのサービスを提供することはできませんが、実際には老老介護などで、家族自身の力も衰えています。独居高齢者の方の場合、家族が、足しげく通って生活をバックアップできればいいのですが、東京など県外に出ている場合はどうすればいいのでしょうか。家族の支えが乏しければ、地域生活を続けることができなくなり地域から出ていかざるを得なくなってしまう。こうして、市内や郡家などに転出してしまいう人口流出が起こっています。非常に残念なことで、これを何とか地域で支えることができれば、地域での生活状況は大きく変わるはず。す。

次に、孤独死、ゴミ屋敷、ひきこもり、生活困窮、社会的孤立などの生活課題の広がりです。八頭町でも孤独死は実際に起こっていますし、ゴミ屋敷の

問題もあります。高齢化や認知症、一人暮らしなどで家をきれいに保つことができなくなることがあります。ゴミ屋敷の問題は対岸の火事ではありません。いつ皆さんの周りに起こるかもしれません。経済格差の広がりの中で、今日明日の食べる物に困っている方もいらっしゃる。ひきこもりや高齢者の閉じこもりなど、社会的に孤立している人も沢山いらっしゃいます。こういった問題は、専門職だけでは支えきれなくなっています。しかも、複雑に絡み合っている問題なので、早期に問題を発見し、早期に解決を試みることを望まれます。

一方、人口減少・高齢化によって集落機能は衰退する、いわゆる限界集落の問題が、八頭町でも身近に迫っています。集落の人間関係だけでは生活課題を抱える人々を支えられなくなっているという認識を待つ必要があると思います。

これらの課題を解決するために、地域福祉推進計画をつくらなければいけないということになります。

では、どうやって解決するのですが、人の暮らしを支える機能を分類すると「自助」「互助・共助」「公助」の三つの枠組みができます。自助だ、自己責任だといっても、その責任を果たせない人が増えているのが今の社会です。国は医療や介護サービスを受ける際

の自己負担を増やそうとしてますが、それにも限界があります。したがって、「互助・共助」と「公助」に働き掛けてこれらを強化する必要があるのです。この両方に働きかけて「自助」が成り立つ条件をつくろうとしているのがこの地域福祉推進計画になります。

『我が事』『丸ごと』がキーワード

本計画の基本理念は、『みんなで支えあい誰もが自分らしくいきいきと幸せに暮らせる福祉のまちづくり』です。これは、策定委員15名の思いを詰め込んで決めました。さらに、この基本理念の実現に向けて、特に大切にすべき点として、以下の四つの原則を設けました。

「基本的人権の尊重」は当たり前前の話です。しかし、この当たり前の人権が脅かされる人々がいます。このような人をいち早く支えていくことが大事です。そのためには、皆さんも含め、みんなで、「参加・参画、交流の促進」で地域を元気にしていく必要があります。そして、連携・協働です。先ほど紹介したように、まちづくり委員会が連携の基盤になっています。これをもっともつと進めて、新しい資源や知識、技術を取り入れていこう、新しい人間関係をつくろうというのが、「連携・協働の促進」の意とするとここで

す。最後に「地域共生社会の実現」です。

地域共生社会とは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現することというイメージですが、今、国はこれを各自治体に推進するように枠組みを示し、対応を求めています。しかし、国がいうからやるわけではありません。地域にとって必要不可欠なことだから取り組むべきなのです。厚生労働省が作成した「地域共生社会の実現に向けて(当面の工程表)」で



全9回にわたって開催され活発な議論が交わされた策定委員会の様子

は、地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と定義しています。この文中で、『我が事』『丸ごと』という言葉がキーワードとなっています。

先ほど少子高齢化が進み要介護の方や認知症の方、独居の方が増えていること、孤独死やゴミ屋敷の問題も起こっているというお話をしましたが、皆さんが、うちの集落は問題ない、自分には関係がないというふうに思うと、この問題は解決しないのです。例えば問題は解決しないのです。例えば問題は解決しないのです。5年後、10年後にそうとは言い切れないはずですが、明日は我が身だと皆さん考えて欲しいのです。だから備えた方がいいですよ。では、解決は、私だけが解決するのか、または、一つの団体だけで解決するのではなく、地域のみんなが繋がって、みんなの力で解決していくということ。みんなが繋がってみんなが『丸ごと』この問題を捉えて、解決に当たっていくこと。『我が事』であり、対応は『丸ごと』なんだと

いう方向性で地域をつくっていくかなければならないとされています。

具体的には、「地域課題の解決力を強化」しなさいとあり、独居高齢者やシングルマザーなどの地域にある問題を地域で見つけ地域で解決する力を育みなさいということ。そして「地域を基盤とする包括的支援の強化」です。これは、地域で課題を抱えた方を見つけたが、自分たちだけで支えていくには辛い場合、例えば、精神障がい者の方で、専門的なアプローチが必要な場合です。住民に対応できることはあるけれど、住民だけで頑張るのは難しいケースでは、地域住民や保健師、社協の方、障がい者分野の専門の方々が集まって、チームで支えていくというのが包括的な支援です。地域と専門家が連携し、協働して解決していく体制をつくりなさいということ。次に、「地域丸ごと」のつながりの強化では、包括的支援体制をつくろうと思えば、日頃から地域で担い手をつくらなければならないし、いろんな人と繋がらなければならないということになります。また、それを支える「専門人材の機能強化・最大活用」しなさいとされています。これら四つの強化で地域共生社会を実現していくという考え方になっています。この内容について、八頭町としても必要なことは取り入れ、計画の中で表しています。

期間中に取り組み4つの重点課題

今期の計画の中で皆さんに知っていただき、協力していただいたい重点課題を四つ掲げています。

◇全地区にまちづくり委員会の設置を

計画の筆頭項目がまちづくり委員会の未設置地区をなくすことです。未設置の5地区に早い段階でつくっていただきたいと思っています。いろいろな所と繋がって新しいエネルギー、新しい知識、各地区で必要なものを連携いう形で生み出して欲しいのです。

◇福祉学習プラットフォーム機能の確立を

学校と当事者をはじめとする地域住民、専門職などが一緒になつて福祉プログラムをつくるためのプラットフォーム機能を確立するというものです。例えば、小学校や中学校、八頭高校で福祉学習のプログラムを先生と地域住民と専門職が一緒に考え、子どもたちが地域に出掛け、体験しながら学ばせることを通じて、将来の福祉人材を育てるといふものです。

◇共生型総合相談体制の構築を

課題を発見して、行政に繋ぎ包括的に支援する体制をつくるというものです。特に民生委員の協力を仰ぎ、地域の課題を発見し、まちづくり委員会や行政につなぐことをイメージしています。

◇権利擁護相談体制の確立を

認知症の高齢者などが増えていきます。こうした方の権利を守るための体制をつくらなければなりません。専門の後見人は限られており、全国的に市民という立場で後見人を担っていたらボランティア（市民後見人）の育成が行われています。八頭町においても、権利擁護の強化を重点課題としています。

まちづくり委員会の将来像

策定委員会では、まちづくり委員会の将来像を次のとおり描いています。

まちづくり委員会はやらされ仕事ではなく、自分たちの地域の課題を自分たちで発見し、どうするのかということを自分たちで考えていただきたいのです。行政や社協の専門職が入つて一緒に支えるために、地区活動計画を策定し、その中に、民生児童委員さんのご協力をいただきながら、常設型の地区総合相談窓口を設置していただきたいと思っています。さらに、住民主体のボランティア組織が必要で、皆さんのお力を少しずつでもお貸しいただきたいのです。みんなでまちづくり委員会を盛り上げることで、ボランティア組織が大きくなり、見守り・安否確認活動や介護予防

のための活動、まちづくりカフェや食事サービス、あるいは有償型の家事援助サービスなどを立ち上げることが可能になります。住民が担えるところは住民が担い、住民では無理だというところを行政や専門職に担ってもらうよう役割分担をすると効率が良い質の高い福祉の仕組みができると思います。そして、是非お願いしたいのが、各種の専門機関・団体が連携しながら、高齢者のもとより、認知症や障がいを抱える人、子育て中の親と子ども等、課題を抱える当事者とその家族が集うということです。今までのまちづくり委員会では、主に比較的元気な高齢者の方が来られています。本場に課題を抱えた方々にも出て来ていただき、サービスの受け手ではなく、持てる能力を活かし活躍する場になっていただきたいのです。認知症の方や障がいを抱える方が支える側になって、お互い様の関係で生きることができるようになれば、地域共生社会の新しい形として地域に定着すると思います。

計画を「実現させる未来」と「実現しない未来」どちらが幸せ？

誰かがやってくれる、私は関係ないなど『他人事』として、何もしなければ、この計画は実現しません。

計画を「実現させる未来」と「実現しない未来」のどちらが幸せでしょうか。「計画を実現させる未来」を望むなら、皆さんが計画に無関心であつてはなりません。むしろ、皆さん自身の手で実現させることに価値があり、みんなで計画を実現させた達成感と誇りを実感していただきたいのです。

計画を実現させるためには、多くの住民の参画が必要です。どうすれば多くの住民を巻き込むことができるでしょうか。それは、活動を「楽しむ」ことだと思えます。目標に向かってみんなが楽しく活動する場には良いエネルギーが溢れます。人は良いエネルギーが満ちる場に集まります。まちづくり委員会が「夢（プラン）の実現を楽しむ場」になればと思います。

6年後、次の地域福祉推進計画を今回のようにお話しする機会がありましたら、「皆さんの努力のおかげで日本だけでなく世界に誇る町になりましたね。」と言いたいと思っています。

※ 八頭町地域福祉推進計画の全文は、町ホームページでご覧いただけます。

また、この計画の概要版を広報7月号に折り込みしています。

問い合わせ

福祉課

☎ 72-3586

みんなであつしよにやろう

児童扶養手当に関するお知らせ

児童扶養手当とは

児童扶養手当とは、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当の額

対象児童	全部支給 (月額)	一部支給 (月額)
1人目(本体額)	42,500円	42,490円 ～10,030円
2人目の加算額	10,040円	10,030円 ～ 5,020円
3人目以降の 加算額	6,020円	6,010円 ～ 3,010円

- ※所得により支給額が決定します。
- ※対象児童が2人以上の方は1人目(本体額)に2人目以降の加算額を足した額になります。
- ※手当を受ける方や児童が、公的年金、遺族補償等を受け取ることができる場合は、手当の一部または全部が支給停止されます。

申請が必要です

この手当を受給するためには申請が必要です。所得による支給制限等がありますが、該当になると思われる方で申請をされていない方は、福祉課へご相談ください。

すでに手当を受給されている方へ

8月は児童扶養手当現況届の提出月です。この届出をされないと、8月以降の手当を受けることができません。また、2年間提出がないと受給資格がなくなりますので、ご注意ください。

問い合わせ 福祉課 母子父子支援係 ☎72-3583

8月は母子父子世帯「集中相談月間」です

仕事
子育て
離婚
養育費
お気軽に
ご相談ください



仕事(収入)や離婚・養育費の訴訟、子ども・子育てに関する悩みなど、様々な問題を抱えているにもかかわらず、日々の生活に追われ、ひとりで悩んでいませんか？

八頭町では、母子父子家庭の保護者の皆様が抱える様々な悩みや問題の解決を支援するため、児童扶養手当の現況確認届の提出時期の8月を集中相談支援月間に設定し、関係機関と連携して集中的、効果的に支援を行います。普段、相談できずにいる問題がありましたら、ぜひこの機会にご相談ください。

相談受付場所

福祉課(郡家保険センター内)・船岡庁舎・八東庁舎各窓口

※現況届の提出場所でお申し出ください。

ハローワーク出張相談

日 時 8月31日(金) 11:00～16:00
会 場 郡家保健センター

※ハローワーク鳥取の職員が相談に応じます。

※なお、相談はこの期間に限定するものではありません。ご都合に合わせていつでも下記までご相談ください。

問い合わせ 福祉課 母子父子支援係 ☎72-3583

特別児童扶養手当に関するお知らせ

支給対象者

20歳未満の身体または精神に中等度以上の障がいのある在宅の児童を養育している父または母、もしくはは父母に代わってその児童を養育している方。

手当額(児童1人につき)

1級:51,700円/月 2級:34,430円/月
 ※受給者や同居親族の前年所得が一定額以上の場合、手当の支払いが停止されます。

受給の手続き

福祉課(郡家保健センター内)で受け付けますので、該当の方はご相談ください。(診断書、戸籍謄本等の書類が必要です。)

所得状況届の提出

現在受給中の方は、毎年8月12日から9月11日までに「所得状況届」を提出してください。未提出の方は支払いが停止されますのでご注意ください。

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係 ☎72-3590



みんなで考える人権課題①

子どもの人権

学校でのいじめや体罰、家庭での虐待、SNSによる悪質な嫌がらせなど、子どもの健全な成長・発達に悪影響を与える問題は日々発生しています。



子どもの権利条約

皆さんは「子どもの権利条約」をご存知ですか？この条約は、1989年の国連総会で採択されました。18歳未満のすべての子どもを、あらゆる形態の差別や経済的搾取・不当な暴力から守り、表現・思想の自由など基本的権利を保障することなどを国や保護者の義務として定めています。

この条約が採択される以前は、ジュネーブ宣言（1924年）・子どもの権利宣言（1959年）で、子どもの権利が宣言されてきました。これらは、二度の世界大戦で多くの罪のない子どもが命を奪われたことを反省に作られました。その後子どもへの命が守られることがなかったため、法的拘束力をもつ子どもの権利条約が作られました。

日本はこの条約を1994年に批准しました。

法務局の取り組み

子どもの悩み・苦痛を早期に把握し解決するために、法務局では「子どもの人権110番」、「子どもの人権SOSミニレター」を実施しています。また、植物の生育を通して「命の尊さ」や「思いやりの心」などを学ぶ「人権の花運動」など、豊かな人権意識を育む様々な取り組みも行っています。

八頭町の取り組み

町人権教育推進協議会では、園児の生活の中でのつづきや、小・中学校の授業や友だちとの出会いやふれあいの中で生まれた思いを作文にした文集「つながる心」を作成し、書き手・読み手ともに人権意識を深めています。



全国一斉

子どもの人権110番強化週間

法務局
電話相談

8/29(水) ~ 9/4(火)
8:30~19:00
※土日 10:00~17:00

(全国共通フリーダイヤル)

みんなの110ばん

0120-007-110

いじめ、虐待など一人で悩まず相談してください。
子どもの異変に気付いた周りの大人も利用できます。

全国大会・集会に参加してみませんか？

八頭町人権教育推進協議会は、より多くの方に学びを深めていただくため、町民のみなさんから全国大会への参加者を募集しています。

H30年度 大会派遣予定

- ・第70回全国人権・同和教育研究大会 11月17日(土)~18日(日) 滋賀県大津市他
- ・部落解放研究第52回全国集会 11月27日(火)~29日(木) 岡山県岡山市
- ・第33回人権啓発研究集会 2月 6日(水)~ 7日(木) 新潟県新潟市

参加費用 八頭町人権教育推進協議会が負担します。

募集人数 各大会1名(八頭町は14名程度の団体として参加します)

大会の詳細、募集時期については随時お知らせします。

高額療養費について 平成30年8月～ 70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります。

すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間で世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成30年8月から、70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります。

高額療養費とは

- ①ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いになった分を払い戻す制度です。
- ②上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。
平成30年8月から上限額が次の表のように変わります。(どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。)
- ③平成30年8月から、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの人は限度額適用認定証が必要になります。入院等で医療費が高額になる際には、あらかじめ交付申請をして下さい。

〈平成30年7月まで〉

〈平成30年8月から〉

適用区分		〈平成30年7月まで〉		〈平成30年8月から〉	
		外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	ひと月の上限額 (世帯ごと)
現役並み	Ⅲ 課税所得690万円以上	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円※2〉	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% 〈多数回140,100円※2〉	
	Ⅱ 課税所得380万円以上			167,400円+ (医療費-558,000円)×1% 〈多数回93,000円※2〉	
	Ⅰ 課税所得145万円以上			80,100円+ (医療費-267,000円)×1% 〈多数回44,400円※2〉	
一般	課税所得145万円未満※1	14,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 〈多数回44,400円※2〉	18,000円 (年間上限 14万4,000円)	57,600円 〈多数回44,400円※2〉
低所得者	Ⅱ 住民税非課税世帯	8,000円	24,600円	8,000円	24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)		15,000円		15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当になり、上限額が下がります。

問い合わせ

- 健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合、国民健康保険組合にご加入の方⇒ご加入の医療保険者まで
- 国民健康保険・後期高齢者医療保険制度にご加入の方⇒町民課 国民健康保険係まで

国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

国民年金保険料の「後納制度」について

国民年金保険料は、納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができません。しかしながら、法律改正による時限措置として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「後納制度」が平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。後納制度を利用するには、申込みが必要です。

詳しくは

「ねんきん加入者ダイヤル」
☎ 0570-003-004

または日本年金機構鳥取年金事務所
☎ 0857-27-8311へ
お問い合わせください。

お盆のごみ収集

お盆はごみの収集日が変則的になってます。ごみを出されるときは「八頭町ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205

ファミサポのお盆休み

8月13日(月)から15日(水)まで、ファミリーサポートセンターはお休みします。

問い合わせ 八頭町ファミリーサポートセンター
☎ 76-7020

野焼きは禁止

野外でごみなどの物を燃やすことは、一部の例外を除き法律で禁止(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金)されています。

問い合わせ 町民課 ☎ 76-0205



リファレンいなば 8月リサイクルファクトリー スケジュール

内容	日時	定員	費用
マイバッグ・ショルダータイプ	8/8(水) 10:00~15:00	5人	無料
木工・犬のパズル	8/22(水) 10:00~12:00	4人	100円
健康布ぞうり	8/24(金) 10:00~15:00	10人	100円
ガラスのアクセサリ作り(金具代は別途)	8/29(水) 10:00~12:00	10人	100円

○各教室内容により、布等の材料をご持参いただく場合があります。詳しくは、電話で問い合わせください。

参加申込 8月1日(水)より受付(先着順)

問い合わせ

リファレンいなば ☎ 0857-59-6026

特定入所者介護サービス費(介護保険負担限度額認定)について

低所得の方が介護保険の施設サービスを利用したときは、食費と居住費等の負担軽減があります。

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）に入所したときやショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）を利用したときは、サービス費の1～3割に加えて、食費、居住費（ショートステイの場合は滞在費）、日常生活費を本人が負担することが原則ですが、低所得者の方には、食費と居住費（滞在費）の負担軽減を行っています。

軽減を受ける場合には、申請が必要です。審査後、該当する方には「介護保険負担限度額認定証」を交付します。有効期間は1年（8月1日～翌年7月31日）で、1年ごとに更新手続きが必要です。

認定要件（次の3つの要件すべてに該当する方です。）

- ① 本人及び同一世帯の方すべてが住民税非課税であること。
- ② 本人の配偶者（別世帯も含む）が住民税非課税であること。
- ③ 預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以下、配偶者がいる場合は夫婦で2,000万円以下であること。

◆利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)					
		食費	居住費(滞在費)				
			ユニット型 個室	ユニット型 個室の 多床室	従来型 個室	多床室	
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合および内縁関係にある場合も含む)が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方 	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下(※2)	300円	820円	490円	490円 (320円)	0円
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 住民税非課税で、本人の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入(※1)が80万円以下の方 		390円	820円	490円	490円 (420円)	370円
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員及び配偶者(世帯分離している場合および内縁関係にある場合も含む)が住民税非課税で、本人の課税対象年金収入額+合計所得金額+非課税年金収入(※1)が80万円を超える方 		650円	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 上記以外の方 		負担限度額なし				

※1 非課税年金収入とは、遺族年金(寡婦、かん夫、母子、準母子、遺児年金を含む)や障害年金などです。ただし、弔慰金・給付金などは対象外です。

※2 対象となるのは、預貯金、有価証券、投資信託、その他の現金、負債(一般的な金銭の借入、住宅ローン等)などです。生命保険、貴金属(時価評価額の把握が困難なもの)は対象外です。

※ 従来型個室の()内の金額は、介護老人福祉施設に入所または、短期入所生活介護を利用した場合の額です。

手続きに必要なもの

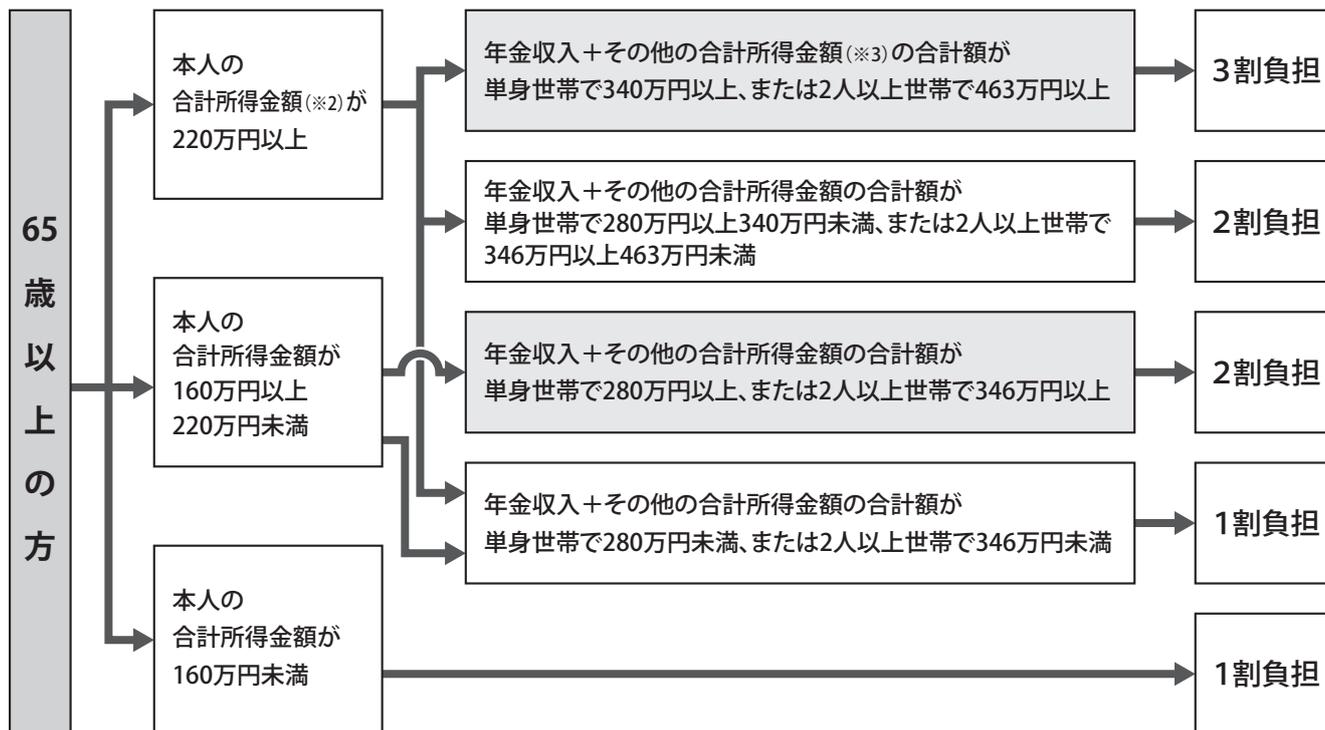
- ・被保険者本人および配偶者名義の全ての通帳（①銀行名・支店・名義がわかるページ、②直近の記帳があり、申請日から遡って過去2か月分の入出金取引が記入されたページ、③定期預金のページ、証書も含む）の写しをとらせていただきます。
- ・その他預貯金以外の資産の写し（例：有価証券、投資信託、負債など）
- ・本人及び配偶者の印鑑、代理で申請される場合は代理人の印鑑も必要です。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

現役並みの所得のある方は、 介護サービスを利用した時の負担割合が3割になります

介護サービスを利用した場合には、実際にかかる費用の一部（利用者負担割合分）を利用者が負担する必要があります。この負担割合は、これまでは1割又は一定以上の所得のある方は2割でしたが、介護保険制度を今後も持続可能なものとし、世代内・世代間の負担の公平、負担能力に応じた負担となるよう平成30年8月から65歳以上で現役並みの所得のある方（※1）は3割になります。

利用者負担割合



※第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）、市区町村民税非課税の方、生活保護受給者は上記にかかわらず1割負担

- ※1 現役並みの所得 …… 若年世代と同程度の所得がある方
- ※2 合計所得金額 …… 収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
- ※3 その他の合計所得金額 …… ※2の合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。

問い合わせ 保健課 介護保険係 ☎72-3555

『受けようがん検診』標語募集について

皆さまの健康増進及びがん検診の受診率向上を図るとともに、健康に対する意識を高めるため、『受けようがん検診』をお題にした標語を募集しています。

応募方法等、詳細につきましては町報6月号でお配りしました応募用紙をご覧ください。
 ※応募用紙は町ホームページからも印刷できます。

応募期限 8月31日(金)

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

今月の健康相談のご案内

日時 8月6日(月)
場所 船岡保健センター
受付 9:30~10:30
内容 健康相談・栄養相談

上記の健康相談日以外にも健康相談をお受けします。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

不妊治療費助成金交付事業のお知らせ

申請窓口が1本化されました。

これまで、県と町それぞれに申請書の提出が必要でしたが、平成30年4月1日より申請窓口が1本となり、町への申請書提出は省略されました。

八頭町不妊治療助成金交付事業について

八頭町では、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を、鳥取県の助成に上乗せして助成しています。また、今年度より人工授精費の助成をはじめます。

1. 特定不妊治療助成金交付事業

対象者

「鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業」の交付決定を受けられた方で、申請時において夫もしくは妻のいずれか一方又は両方が町内に住所を有し、継続して1年以上居住されている方。

対象となる治療

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）

助成内容

<助成回数>

- (1) 新規助成に係る治療期間初日の妻の年齢が40歳未満の場合 → 43歳未満の治療に対して通算6回まで
- (2) 新規助成に係る治療期間初日の妻の年齢が40歳以上の場合 → 43歳未満の治療に対して通算3回まで

<助成金額>

上記(1)(2)ともに、上限50,000円（凍結胚を解冻して胚移植を実施した場合は、上限25,000円）助成

※県の助成金を差し引いた額が上限額に満たない場合は、その額になります。

2. 人工授精費助成金交付事業

対象者

「鳥取県人工授精助成金交付事業」の交付決定を受けられた方で、申請時において夫もしくは妻のいずれか一方又は両方が町内に住所を有し、継続して1年以上居住されている方。

対象となる治療

人工授精による不妊治療

助成内容

人工授精に要した費用の2割（1円未満切捨）とし、通算2か年度まで助成

【鳥取県特定不妊治療費助成金交付事業等に関するお問い合わせ・申請窓口】

鳥取市保健所健康支援課健康長寿支援係
（さざんか会館2階）☎ **0857-22-5695**

【八頭町不妊治療費助成金交付事業等に関するお問い合わせ】

保健課 ☎ **72-3566**

不妊・不育相談のお知らせ

鳥取県では、不妊や不育に悩む方がどなたでも気軽に相談できるよう「不妊専門相談センター」を開設しています。みなさんが相談しやすいように様々な方法で対応しています。一人で悩まないで、まずは不妊専門相談センターにご相談ください。

鳥取県東部不妊専門相談センター （鳥取県立中央病院内）

専門の医師・不妊症看護認定看護師が相談に応じます。相談料は無料です。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/237099.htm>

電話・面談相談 ☎0857-26-2271（代表）

- 毎週火・金・土曜日 8:30～17:00
- 毎週水・木曜日 13:00～17:00（電話・メールのみ）
- ※祝祭日及び12月29日～1月3日の年末年始を除く
- ※面接相談は事前に予約が必要です。代表で「不妊相談」とお伝えください。
- ※予約受付はメールや電話でお受けします。

FAX・メール相談（24時間受付）

FAX **0857-29-3227**

電子メール：funinsoudan@pref.tottori.jp

※メール相談の返信は、パソコンから行いますので、迷惑メール対策設定やドメイン指定受信設定をされていると、返信メールを受信できない場合があります。あらかじめ、設定を解除していただくか、ドメイン指定受信設定で「pref.tottori.jp」を追加してください。返信が届かない場合は、電話等でご確認ください。

※ご相談の内容によっては、回答までに時間がかかることがあります。

夏場の食中毒に注意しましょう! ～8月は『食品衛生月間』です。～

食中毒予防の3原則

「つけない」「増やさない」「やっつける」

1. つけない

- 調理の際、生肉、魚、卵を扱ったら手や包丁、まな板などの調理器具をよく洗いましょう。
- 冷蔵庫で保管する場合は肉、魚の汁が他の食品につかないようにしましょう。



2. 増やさない

- 残った食品は放置せず、早く冷えるよう浅い容器に小分けして保存し、早めに食べきましょう。
- 冷蔵庫や冷凍庫はドアの開閉を少なくし、詰めすぎや、長期間の保存に注意し、古いものは思い切って捨てましょう。



3. やっつける

- 食品は十分に加熱しましょう。厚い肉や魚の場合、切り込みを入れたり、中心までしっかり加熱ができているか確認しましょう。
- 包丁やまな板、ふきんなどは熱湯や台所用漂白剤で消毒しましょう。



巡回検診(結核・肺がん、大腸がん検診)

結核・肺がん、大腸がん検診の巡回検診を行います。

持ち物

- がん検診受診券（5月下旬に郵送しています。紛失した場合は保健課へお問い合わせください。）
- ※当日、受診券がないと検診を受けられません。
- ・肺がん（結核）巡回検診問診票
- ・大腸がん巡回検診問診票
- ※問診票は必ず記入のうえご持参ください。

検診日 8月9日(木)

場 所	時 間
八東庁舎前	9:00 ～ 9:10
細見地区生活改善センター	9:20 ～ 9:30
用呂スポーツ広場	9:40 ～ 9:50
日田構造改善センター	10:00 ～ 10:10
皆原婦人の家	10:20 ～ 10:30
三浦スポーツ広場前	10:45 ～ 10:55
岩淵公民館	11:05 ～ 11:15
中央人権啓発センター	13:30 ～ 13:40
横田スポーツ広場前	13:50 ～ 14:00
安部駅	14:10 ～ 14:20
安部地区公民館	14:30 ～ 14:40
小別府スポーツ広場前	14:50 ～ 15:00

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

健康講座のご案内

内 容 講演 「胃がんの早期発見と治療について」
 講師 鳥取生協病院

医師 宮崎 慎一 氏

日 時 8月3日(金)
 14:00～15:00(受付13:40～)

会 場 郡家保健センター(八頭町宮谷254-1)

*参加無料・申込不要 *出前図書館も来ます。

内 容 講演 「健診の重要性と健診後の生活」
 講師 尾崎医院

医師 尾崎 真人 氏

日 時 8月22日(水)
 19:00～20:00(受付18:45～)

会 場 郡家保健センター(八頭町宮谷254-1)

*参加無料・申込不要

問い合わせ 保健課 ☎72-3566

8月の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
1	水	さわやか体操教室	(1部) 9:45~10:45 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		検診結果相談会	(受付) 13:30~13:50	中央権啓発センター (八東地区公民館)	6/26、6/27検診受診者
2	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		5歳児健康診査	個人の通知でお知らせします。	郡家保健センター	H25. 6.20~H25. 8. 5生
3	金	健康講座	(受付) 13:40~ 14:00~15:00	郡家保健センター	一般
6	月	健康相談	(受付) 9:30~10:30	船岡保健センター	一般
7	火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
		集団検診	(受付) 8:30~10:00	船岡地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
8	水	集団検診	(受付) 8:30~10:00	船岡地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
9	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		巡回検診	9:00~15:00	八東地域	検診案内チラシをご覧ください
10	金	検診結果相談会	(受付) 13:30~13:50	八東保健センター	7/9、7/10検診受診者
20	月	認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している 家族の方など
21	火	集団検診	(受付) 8:30~10:00	船岡保健センター	検診案内チラシをご覧ください
22	水	さわやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
		検診結果相談会	(受付) 13:30~13:50	八東体育文化センター	7/24、7/25検診受診者
		健康講座	(受付) 18:45~ 19:00~20:00	郡家保健センター	一般
23	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		2歳児歯科健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	H28. 4. 1~H28. 6. 1生
28	火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
		幼児食講習会	(受付) 10:00~ 10:15~12:30	郡家保健センター	H29. 4.23~H29. 7.28生
30	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		3歳児健康診査	(受付) 12:30~12:45	郡家保健センター	H27. 7. 6~H27. 8.30生
31	金	集団検診	(受付) 8:30~10:00	大江地区公民館	検診案内チラシをご覧ください
		育児相談	13:30~15:00	郡家保健センター	H30. 5.28~H30. 6.30生

9月上旬の保健課事業

日	曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
3	月	健康相談	(受付) 9:30~10:30	八東保健センター	一般
4	火	集団検診	(受付) 8:30~10:00	隼水泳会館	検診案内チラシをご覧ください
5	水	集団検診	(受付) 8:30~10:00	隼水泳会館	検診案内チラシをご覧ください
		さわやか体操教室	(1部) 9:45~10:45 (2部) 10:45~11:45	郡家保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
6	木	水中運動教室	(1部) 9:45~10:30 (2部) 10:45~11:30	八東保健センター	(1部) 64歳以下 (2部) 65歳以上
		6か月児健康診査	(受付) 12:45~13:00	郡家保健センター	H30. 1.20~H30. 3. 6生
7	金	離乳食講習会	(受付) 9:15~ 9:30~11:30	郡家保健センター	H29.10.28~H29.12. 7生 H30. 4. 7~H30. 5.25生
		検診結果相談会	(受付) 13:30~13:50	船岡地区公民館	8/7、8/8検診受診者
10	月	認知症の人と家族のつどい	13:30~15:30	郡家保健センター	認知症の方を介護している 家族の方など

男女共同参画リーダー研修を開催しました

6月9日(土)男女共同参画リーダー研修を開催しました。

女性20名、男性2名の合計22名で、川西市市民活動センター・男女共同参画センター「パレットかわにし」を訪問し、三井ハルコ所長にお話を伺いました。

「パレットかわにし」は市民活動センター、男女共同参画センターが併設されており、様々な団体や多世代が集う施設となっています。誰でも気軽に立ち寄って相談したり、お互い気兼ねなく意見を言い合える雰囲気作りを心掛けておられました。また、利用者同士が意見を出し合っただけでなく、ルールを決める利用者による自治『利用者自治』、団体や人を繋ぐネットワーク作りなど、利用者の自主的な活動や交流を促進する働きかけを大切にしていると話されていました。研修や講座などの情報発信がしやすい環境作りの大切さも学び、参加者は熱心に話を聞き、刺激を受けた研修になりました。



かがやき広場

参加者募集

「災害被災者は何に困る？」 ～減災のためにできること～

地震、大雨、台風、土砂崩れ・・・

命をも奪ってしまう災害が後を絶ちません。

私は何に困るのでしょうか？

お隣の方はどんな困りごとがあるのでしょうか？

私たちがいち早く安全を確保するために、どんなことが不安で、どんなことを助けてほしいと思うのか、ワークショップでいっしょに考えてみましょう。

また、8月26日実施の八頭町防災訓練に併せて、8月20日～8月31日まで男女共同参画センター「かがやき」にて防災グッズの展示を行います。実際の防災グッズを手にとってみていただき、防災の備えの参考にしてみませんか。



日 時 8月21日(火) 19:00～20:30

会 場 男女共同参画センター「かがやき」

内 容 ワークショップ

講 師 とっとり震災支援連絡協議会事務局長
佐藤 淳子 さん

参加費 無料(託児あり:無料)

対象者 講座に興味のある方

定 員 20名

募集期限 8月14日(火)
※定員になりしだい締め切らせていただきます。
電話かFAXでお申込みください。

申し込み・問い合わせ

八頭町男女共同参画センター「かがやき」

☎84-2361 FAX 84-2362

お父さんも一緒に体を動かそう!『キッズビクス』を開催しました



6月16日(土)に、浅見真子さん、樫村ふみ代さんをお迎えし、親子で『キッズビクス』を楽しみました。『キッズビクス』では、ミュージック・ケアを用いて体を動かしたり、親子で触れ合い遊びを楽しんだりします。今回は、土曜日の開催だったので、仕事が休みのお父さんや保育所に通っている子ども達も集まり、音楽を通して親子でしっかり触れ合って遊ぶ良い機会になりました。

バスに乗って出かけたよ!動物触れあい体験

6月13日(水)に、子育て支援センターの親子14組で、バスに乗って真教寺公園に出かけました。

公園では、うさぎやモルモットが出迎えてくれ、早速触れ合いを楽しみました。うさぎやモルモットを優しくなでてあげたり、ゆっくり近づいてくるヤギに餌をあげたり、子ども達も興味津々のようでした。

天気が心配されましたが、お昼には青空が見え、心地良い風に吹かれながら、外で気持ちよくお弁当を食べることができました。



8月の主な行事

日	時	内容	会場
2	木 10:30 ~	『キッズビクス』(要予約) 講師 浅見 真子さん ☆動きやすい服装でお越しください。	子育て支援センター
6	月 10:30 ~	わらべ館おもちゃ教室(要予約) 工作指導 藪田 道男さん(木工) ☆乳幼児向けの工作です。	子育て支援センター
9	木 10:30 ~	誕生会&すいかわり ☆みんなで8月生まれのお友達をお祝いしましょう。	子育て支援センター
21	火 10:30 ~	『ヨガ体操』(要予約) 講師 西田 麻衣さん ☆動きやすい服装でお越しください。	男女共同参画センター かがやき
30	木 10:30 ~	『ミニミニ夏祭り』(要予約) 	子育て支援センター

☆水遊びは8月10日まで実施しています。
詳しくは、ぴよんぴよんクラブ便りをご覧ください。



ミニミニ夏祭り

日 時 8月30日(木)
10:30~(要予約)
場 所 子育て支援センター



みんなで、ヨーヨーつりをしたり、水鉄砲で遊んだり、色々なお楽しみがあります。ぜひ、遊びに来てください。



みんなの図書館



郡家図書館 八頭町宮谷 256-4 ☎72-6660
 船岡図書館 八頭町船岡 539-1 ☎72-3970
 八東図書館 八頭町北山 48-1 ☎84-6622
<http://www.town.yazu.tottori.jp/library/index.html>
 携帯電話・スマートフォンはこちらから

スマホサイト



携帯サイト



こわい昔話の会

こわい昔話の語りを行います。涼しくなりたい方、こわいおはなしがお好きな方、ぜひお越しください。

語り手 榊田美穂子さん 岸本静枝さん
日時 8月3日(金) 10:30~11:00
場所 船岡地区公民館 1階 展示室
 ※参加費無料・申込不要
 どなたでも参加できます。

問い合わせ 船岡図書館

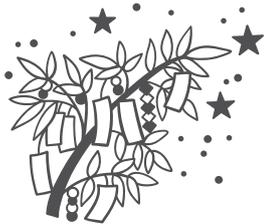
八東図書館 おはなしを楽しむ会②

七夕・ほしのおはなし

日時 8月5日(日) 10:30~11:00
場所 八東図書館
内容 星の銀貨(グリムの昔話)
 北斗七星(トルストイの民話)
 ふしぎなたいこ(日本の昔話)

語り手 薮田幸枝さん(おはなしろうそくの会)
 図書館司書

おはなしを聞いたあとは、
 短冊に願いごとを書いて、
 笹につるしましょう。



「返す日になったけど、まだ読めていない、
 続きが読みたい」こんなときには

貸出期間の延長ができます

- ・借りている図書・雑誌などは延長(2週間)が1回だけできます。
- ・予約が入っている場合は延長ができません。
- ・1回延長したが、また借りたい場合は、1週間空けてください。

新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)

郡家図書館

- | | | |
|----------------------|-----------|--------|
| 1 幸腹な百貨店3 | 催事場で蕎麦屋呑み | 秋川 滝美 |
| 2 父子ゆえ | | 梶 よう子 |
| 3 あやかし | | 畠中 恵ほか |
| 4 青嵐の坂 | | 葉室 麟 |
| 5 コンパニオンプランツの野菜づくり | | 木嶋 利男 |
| 6 恐竜トリケラトプスはじめてのたたかい | | 黒川みつひろ |

船岡図書館

- | | |
|----------------------|------------|
| 1 嘘みあわない会話と、ある過去について | 辻村 深月 |
| 2 毒花伝 口中医桂助事件帖 15 | 和田はつ子 |
| 3 至福のキャラメルスイーツ | 若山 曜子 |
| 4 伯耆大山 神宿る山の博物誌 | 武並 完治 |
| 5 世界を変えた100人の女の子の物語 | エレナ ファヴィッリ |
| 6 みてみて! | 小西貴士 写真 |

八東図書館

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1 破滅の王 | 上田早夕里 |
| 2 宇喜多の楽土 | 木下 昌輝 |
| 3 ののはな通信 | 三浦しをん |
| 4 医者からもらった薬がわかる本 | 2018-2019年版 |
| 5 おかんメールリターンズ 『おかんメール』制作委員会 | |
| 6 未来のミライ | 細田 守 |

8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■ 休館日 ■ 開館時間 10:00 ~ 18:00

おはなし会 ※申し込み不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書館	八東図書館
日にち	8月18日(土)	8月3日(金)	8月12日(日)
時間	11:00~11:30 14:30~15:00	こわい昔話の会 10:30~11:00	10:30~11:00 14:00~14:30

としょかん川柳

好きな本 読める今に 感謝して (池本剛)

大学生集う 八頭町高齢者大学開校!



6月22日(金)に、八東体育文化センターで八頭町高齢者大学の合同開校式が行われました。

今年度は、郡家ふれあい大学、船岡竹林カレッジ、八東シニア大学あわせて225名の学生の皆さんが入校されました。

併せて開催した第1回学習会は、吉田英人八頭町長に「4年間の歩みと今後の町政」というテーマで講演をしていただきました。地方創生や企業誘致などの成果をはじめ、引き続き取り組む課題などについて詳しく紹介していただき、学生の皆さんも真剣に聞き入っておられ、良い大学生生活のスタートを切ることができました。

高齢者大学は途中入校もできますので、興味のある方は中央公民館(☎72-3113)までお問い合わせください。

パソコン講座受講生

募集

パソコン講座を次の日程で開催します。WordとExcelの基本的な使い方を、講師の先生から学べます。お気軽にご参加ください。

開催日 火・木曜日 / 各講座6回

Word講座 9月20日(木)、25日(火)、27日(木)
10月2日(火)、4日(木)、9日(火)
文字の入力・表の作成
文章の作成・文章の印刷 など

Excel講座 10月11日(木)、16日(火)、18日(木)
10月23日(火)、25日(木)、30日(火)
データの入力・数式の入力
表の作成・文書の印刷 など

時間 18:30~20:30

会場 中央公民館

受講料 無料 **定員** 14名程度

申込期限 8月17日(金)

申込み先 中央公民館(☎72-3113)月曜・祝日休館)



人材活用事業を 使ってみませんか?

募集

婦人会や子ども会などで、様々な知識や技能を持つ八頭町内の人材を講師として学習会等を開催した場合、講師謝金の助成を行っています。ぜひご利用ください。

対象 八頭町民を中心とする団体で、地域等で自主的な活動を行っている団体(各集落婦人会・子ども会・グループ等)

助成額 1回につき講師謝金として上限5,000円を講師に支払います。

利用回数 1団体の年間利用回数は原則1回です。

利用方法 ①開催決定後に『実施申請書』を提出してください。
②開催終了後に『謝金請求書』と『実施報告書』を併せて提出してください。

その他 講師への依頼は団体が行ってください。

詳しくは、中央公民館(☎72-3113)までお問い合わせください。(月曜・祝日休館)

子どもシアター〈8月〉

場所 中央公民館 2階視聴覚室

日時 8月12日(日) 10:00~11:40

入場料 無料

映画 劇場版ポケットモンスター「キミにきめた!」

入札結果

入札日	平成30年6月5日(火)
委託業務名	平成30年度町道橋梁点検業務
委託業務場所	八頭郡八頭町橋本 外
所管課	建設課
落札金額	12,528,000円(税込)
落札業者	西谷技術コンサルタント株式会社 鳥取支社
入札日	平成30年6月19日(火)
工事名	町道横田1号線改良工事(2工区)
工事場所	八頭郡八頭町横田
所管課	建設課
落札金額	27,000,000円(税込)
落札業者	株式会社 竹内組
入札日	平成30年6月19日(火)
工事名	町道殿西谷線道路改良工事(1工区)
工事場所	八頭郡八頭町西谷
所管課	建設課
落札金額	12,204,000円(税込)
落札業者	有限会社 中田組

町長交際費のお知らせ

平成30年4月から6月までの町長交際費は次のとおりでしたのでお知らせします。

支出内容 (円)

月	内容	支出額
4月	年金者連盟八頭町八東分会総会(お祝い) ほか計10件	37,800
〃	いすみ鉄道視察訪問手土産	1,836
〃	船岡地域春季慰霊祭(お供え)	3,780
5月	農業組合法人やまのうえ総会(お祝い) ほか計6件	22,680
〃	ドーンデザイン研究所訪問手土産	4,800
〃	額縁 叙勲	20,469
〃	東海鳥取県人会総会・景品ほか	21,728
〃	北岡本店常務来庁お土産	2,160
〃	中国ブロック国土調査推進協議会 意見交換会会費	5,000
6月	中国四国農政局訪問手土産	4,320
〃	北岡本店訪問手土産	4,320
〃	香典	5,000

香典、花輪については、「八頭町町事に関する要綱」(平成17年3月31日告示第2号)によるものです。



お知らせ

第5回定例農業委員会の開催について

開催日 8月10日(金) 13:30~

開催場所 船岡地区公民館

提出先・問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 76-0207

※申請書は、毎月20日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

平成31年八頭町成人式の実行委員募集

今年度の成人式を、平成31年1月3日(木)に八東体育文化センターで開催します。

つきましては、成人式の企画・運営を行う実行委員を募集します。一生に一度の成人式を自分たちの手で思い出深いものにしませんか？

応募資格 平成31年成人式対象者(八頭町の出身又は町内に在住している平成10年4月2日~平成11年4月1日の間に生まれた方)で、継続して実行委員会に参加可能な方(4~5回開催予定)

応募方法 住所、氏名、生年月日、電話番号を明記のうえ、郵送、FAX、電子メール等で下記の応募先までご連絡ください。

応募人員 10名程度(応募者多数の場合は、教育委員会事務局で選定)

応募期限 8月31日(金)

応募先

〒680-0601 八頭町北山63-1

八頭町教育委員会事務局 社会教育課

☎ 84-1232 FAX 84-1201

電子メール: seijinshiki@town.yazu.tottori.jp

刈払機(草刈機)の使用中的事故にご注意を!

夏場は刈払機を使う機会が多くなります。刈払機は、手軽に使える便利な機器ですが、使用中は鋭利な刈刃が高速で回転するため、慎重に取り扱わないと重篤なけがにつながる危険があります。

刈払機を使う際は、ヘルメット、保護メガネや防振手袋など、保護具を装着し、半径15m以内に人がいないか確認して作業するようにしましょう。

平成30年度
鳥取県東部広域行政管理組合
職員(消防職)採用試験

1 試験区分

[消防職] 組合の消防局・消防署の機関に勤務し、消防業務に従事します。

区分	区分(1) [一般枠]	区分(2) [高校新卒枠]
採用予定者数	9人程度	2人程度
年齢等要件	平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人	平成31年3月に高等学校を卒業見込みの人

※その他受験資格要件有り

※区分(1)、区分(2)とも同一の試験を行います。
なお、平成31年3月に高等学校を卒業見込みの人は、申込み時に区分(1)、区分(2)のいずれかを選択してください。

2 受験申込受付期間

7月23日(月)～8月24日(金)
17時15分必着

3 受験案内・受験申込書配布場所

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課、消防局消防総務課及び鳥取県東部各市町役場又は本組合ホームページ

※本組合ホームページから受験申込みをすることもできます。

4 第1次試験概要

実施期日 9月16日(日)

実施場所 公立鳥取環境大学
(鳥取市若葉台北一丁目1番1号)

試験内容 教養試験(高校卒業程度)、
体力試験、適性検査

5 申し込み・問い合わせ

鳥取県東部広域行政管理組合事務局総務課

☎ 0857-20-0119

※詳細は受験案内又は本組合ホームページ
(<http://www.east.tottori.tottori.jp>)を
ご覧ください。

平成30年度 八頭町職員採用資格試験

八頭町では、平成31年度採用予定の下記職種の職員採用資格試験を次のとおり実施します。

職 種 一般事務職、一般事務職(高校新卒枠)、
保育士、社会福祉士、土木技師

受験資格

【一般事務職】

八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者又は出身者で、平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

【一般事務職(高校新卒枠)】

八頭町在住者又は出身者で、平成31年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

【保育士】

八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者又は出身者で、保育士及び幼稚園教諭の資格免許を有するか平成31年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和58年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者

【社会福祉士】

八頭郡、鳥取市、岩美町の在住者又は出身者で、社会福祉士の資格を有するか平成31年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和58年4月2日以降に生まれた者

【土木技師】

鳥取県内の在住者又は出身者で、測量士補、測量士及び土木施工管理技士2級のうちいずれかの資格を有するか平成31年3月31日までに取得する見込みのある者で、昭和58年4月2日以降に生まれた者

受付期限 8月16日(木)17時必着

第1次試験

試験内容 教養試験(択一式)、
専門試験(択一式)、作文試験等

試験日 9月16日(日)

会 場 公立鳥取環境大学
※本年度から試験会場を変更しています。

第2次試験

試験内容 口述試験

試験日 10月下旬～11月上旬
※日時及び会場は第1次試験合格者
通知の際にお知らせします。

申込用紙配布場所

八頭町役場総務課、各庁舎住民課

問い合わせ 総務課 ☎ 76-0201



「やずぴょん」に1票をお願いします



八頭町マスコットキャラクター「やずぴょん」は、今年もゆるキャラグランプリにエントリーしています。

昨年の投票結果は215位でしたが、ゆるキャラ縄跳び選手権 他力の部で1位となりました。今年もさらに上位を目指してがんばっています。

投票は以下の日程で行われますので、やずぴょんへの1票をよろしくお願ひします。

投票期間

8月1日(水)10:00
～11月9日(金)18:00

ゆるキャラグランプリ HP

<http://www.yurugp.jp>



投票は
こちらから

ケーブルテレビをご覧の皆様へ やずチャンネル(11ch)

8月放送予定新番組

- * 第14回 八頭町きらめき祭
- * 第10回 隼駅まつり

八頭町ケーブルテレビにご加入を 新築住宅限定加入キャンペーン

- (1) 加入手数料(10,800円)が **無料**。
- (2) ケーブルテレビの利用料(756円/月)が、**9月末まで無料!**

平成30年
9月末まで

* 新築住宅の新規申し込みは、八頭町役場でお申し込みください。

* 宅内工事は、別途工事費(実費)が必要です。

申し込み・問い合わせ

全関西ケーブルテレビジョン

フリーダイヤル ☎ **0120-968-138**(平日 9:30～17:30)

企画課 ☎ **76-0212**(平日 8:30～17:15)

ヌートリア・アライグマ 防除実施講習会

近年、外来生物であるヌートリアとアライグマによる、農作物等への被害拡大が心配されています。

つきましては、下記の日程で講習会を開催しますので、受講希望の方は、事前申し込みをお願いします。

※過去に受講された方は、今回、受講の必要はありません。

※狩猟免許を所持していない方でも講習会を受講していただければ捕獲することができます。

日 時 9月3日(月) 13:30～15:30

会 場 八頭町中央公民館

申し込み・問い合わせ

産業観光課 ☎ **76-0208**

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日 時 8月11日(土) 10:00～15:00

会 場 県立図書館2階 小研修室

問い合わせ 鳥取県行政書士会事務局

☎ **0857-24-2744**

消費税法の改正に対応した 軽減税率制度説明会

消費税法の改正に伴い、平成31年10月から実施される「消費税の軽減税率制度」の説明会を次のとおり開催します。

会 場	日 程	時 間	定 員
八頭町 中央公民館	9月5日(水)	15時10分～	100名
鳥取県 東部庁舎 5階講堂	9月11日(火) 及び 9月12日(水)	11時10分～ 及び 15時10分～	各108名
鳥取 商工会議所 5階大会議室	9月19日(水)	13時30分～	50名

問い合わせ 鳥取税務署 法人課税第一部門
☎ **0857-77-2274**

八頭町タクシー利用費助成について

対象者

- ①65歳以上の方で乗用車の運転免許証をお持ちでない方
- ②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けられている方

助成率

タクシー料金の3分の2を助成。
ただし、最低個人負担額は300円、最高個人負担額1,000円です。

利用回数

年間100回まで。
ただし、年度途中で申請された方は、残りの週数に2を乗じた回数です。

申請に必要な書類

- ①印鑑
- ②保険証等本人確認が出来るもの
- ③各種障害者手帳・介護認定されている方は介護保険証

利用時の注意事項

- ①各種障害者手帳をお持ちの方及び介護保険の認定を受けておられる方は、タクシーチケットがない方と同乗していただけますが、それ以外の方はタクシーチケットがない方との同乗はできません。
- ②買い物等で利用される場合は、買い物中にタクシーを待たせることはできませんので、ご了承ください。

UDタクシーもご利用ください

UD(ユニバーサルデザイン)タクシーとは、健康な方はもちろんのこと、足腰の弱い高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用の親子連れ、妊娠中の方など、誰もが利用しやすい“みんなにやさしい新しいタクシー車両”です。誰もが普通に使える一般のタクシーで、運賃料金も一般のタクシーと同様です。



問い合わせ 企画課 ☎ 76-0212

空き家バンク登録のお願い

八頭町では空き家等の有効活用を通して、定住人口の増加を図り、地域の活性化につなげていくことを目的に空き家バンク登録制度を設けています。

これは町内の賃貸・売却ができる空き家を町の空き家バンクに登録していただき、その物件を移住者など住居をお探しの方へ情報提供するものです。町内に空き家をお持ちの方で、空き家を「貸しても良い」「売っても良い」という方の登録をお待ちしています。



問い合わせ 地方創生室 ☎ 76-0213

住宅リフォーム等 改修費用の一部を助成します

対象事業

- (1)住宅の新築、修繕、補修及び増改築工事
- (2)壁紙の張り替え、屋根又は外壁の塗り替え等の住宅の模様替えのための工事
- (3)その他、当該住宅に附属する設備等で必要と認められるもの

※上記対象事業の工事請負金額が50万円以上のもの、及び町内に事業所を有する法人または個人にその工事を依頼する場合に限る。

補助金額

事業費の30%の額(千円未満切捨て)とする。
※上限30万円

対象者

以下に掲げる要件をすべて満たす方

(1)次のいずれかの世帯に該当

- 若者世帯・・・世帯員のいずれかが40歳以下の夫婦のみの世帯
- 子育て世帯・・・18歳以下の子どもを養育する世帯
- 多世代同居世帯・・・いずれかが40歳以下の夫婦でその親等と同居する世帯

(2)補助金の交付を受けてから5年以上町に定住しようとする場合

(3)市町村税を完納していること

問い合わせ 地方創生室 ☎ 76-0213

農地を守りましょう！ 今年も農地パトロールを実施します

近年、農業者の高齢化や担い手不足等に伴い耕作放棄地が増加する傾向にあります。雑草の繁茂や病害虫の発生による周辺農地への悪影響が懸念されています。農地を一旦遊休地化させてしまうと、耕作可能に復元するには大きな労力と費用を要します。休耕される場合でも草刈や定期的な耕うんを行い、適正に管理されますようお願いいたします。

また、農業委員会では、優良農地の確保と遊休農地・違反転用の発生防止及び実態把握と解消のため、各地区の担当農業委員・農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行います。

農地パトロールによって確認した遊休農地については、農地所有者等に今後の管理の意向を調査し、遊休農地解消へ向けた活動及び非農地にむけた取り組みへ役立てていきます。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎76-0207

農地転用には許可が必要です

農地の転用には農業委員会を経て県知事の許可が必要となります。自分の農地に住宅・墓地等を建てる場合も許可が必要です。

○農地の転用とは

農地を山林や道路、墓地、宅地、駐車場、資材置場など農地以外の用地に変更することです。また、農地の一部を転用したり、砂利採取や残土置き場など一時的に農地として使用しない場合も転用に該当します。

○対象農地は

すべての農地が対象となります。(農地区分や転用内容によっては許可できない農地もあります。)

○許可申請の手続きは

転用の手続きには、申請書のほかに各種添付書類が必要です。事前に農業委員会事務局へお尋ねください。

問い合わせ 農業委員会事務局
☎76-0207



はーい、ごさの消費生活相談員です

電力の契約先変更は慎重に

平成28年4月より、電力小売りの全面自由化が始まりました。自由化によって「新電力会社」「ガス会社」「石油会社」等エネルギー関係の会社も電力の「販売」を開始しています。

相談員からのアドバイス

訪問販売、電話勧誘販売で契約をした場合であれば、契約書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフにより、契約解除ができます。

新たな事業者の参入もある中、苦情相談も寄せられています。

【事例1】

電話があり、「現在契約している電力会社の子会社である。基本料金が20%安くなるので検針票に記載されている情報を教えてほしい」と言われ、お客様番号などを教えたとところ、知らない会社と契約したことになっていました。

【事例2】

電力会社から、自社に契約を切り替えれば安くなるという説明を受け、切り替えましたが、以前に比べ料金が高くなっていました。元の電力会社に連絡をしました。元が、いったん契約を解約すると元のプランには戻れないと言われました。

■大手電力会社やその関係会社であると装って、悪質な営業活動を行う事例も報告されています。不審に思った時には、直接大手電力会社に問い合わせをして確認するようにしましょう。

■一度契約を解除するとその料金メニューを再度契約することができなくなる場合があります。契約の切り替えを検討する際には、契約を切り替えた場合に有利となるかよく確認しましょう。

八頭町消費生活相談窓口

毎週木曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
丹比地区公民館

☎84-1230



まちの話題

話題・情報は地方創生室へ
TEL 76-0213 FAX 76-0217

eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

東部地区消防ポンプ操法大会 船岡地区第1分団優勝!!



東部地区大会で優勝した船岡地区第1分団

地域防災の要である消防団の操法技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に、第14回鳥取県東部地区消防ポンプ操法大会が、6月17日(日)に、若桜町の旧若桜森林組合跡地で開催され、ポンプ車操法の部で船岡地区第1分団が優勝し、八東地区第1分団が4位、小型ポンプ操法の部では役場分団が準優勝という成績を収めました。

八頭町の個人賞の受賞者は次のとおりです。

個人賞受賞者(敬称略)

【ポンプ車操法の部】

指揮者 林 文宏(船岡第1分団)

〃 花木陽一郎(八東第1分団)

1番員 裏坂 圭司(船岡第1分団)

3番員 富山 和昭(船岡第1分団)

4番員 岡村 伸一(船岡第1分団)

【小型ポンプ操法の部】

2番員 白岩雄一郎(役場分団)



八東地区第1分団

優勝した船岡地区第1分団及び準優勝した役場分団は、7月1日(日)に倉吉市防災センターで開催された第64回鳥取県消防ポンプ操法大会に東部地区の代表として出場し、ポンプ車操法の部で7位、小型ポンプ操法の部で11位という成績でした。

移住定住センターオープン



センターの看板を掲げる吉田町長(左)と(株)シーセブンハヤブサ古田社長(中)、諸岡移住定住専門員(右)

7月17日(火)に八頭町移住定住センターが、隼Lab.の2階にオープンしました。

今年度から移住定住支援業務を(株)シーセブンハヤブサに委託して実施し、移住者への相談体制の更なる強化を図っています。

センターには移住定住専門員が在席し、空き家バンクへの空き家の登録の相談や、町内への移住の相談などに対応しますので、空き家を所有されている方や、空き家を探しの方はぜひお立ち寄りください。

■ 八頭町移住定住センター

八頭町見槻中154-2(隼Lab.2階)

☎ FAX 76-7878

✉ info.yazu.jiu@gmail.com

子ども自転車鳥取県大会
八東小学校が優勝！

第49回交通安全子ども自転車鳥取県大会が6月30日(土)、三朝町で開催され、八東小学校の児童8名(田畑結渚さん、藤田さちさん、飯田愛和さん、樋引美穂さん、竹内優貴さん、道端晴也さん、木原駿さん、藤田紗那さん)が出場しました。

団体の部でAチームが優勝、Bチームが準優勝を果たしました。また個人の部でも道端晴也さんが優勝、竹内優貴さんが準優勝と非常に優秀な成績を収めました。

優勝したAチームは、8月8日(水)に東京ビックサイトで開催される全国大会に出場します。



ミニSL「D-51」運行式

6月30日(土)、やずミニSL博物館で、昨年寄贈されたミニSL「D-51」の運行式を開催しました。

この度運行を開始するミニSLは、牛尾泉さん(鳥取市)の父の作品で、昨年6月に博物館に寄贈されたものです。

式典終了後にはミニSLの乗車体験を行い、牛尾さんに最初の乗客になつていただきました。牛尾さんは勢いよく蒸気を上げるミニSLを眺めながら、感慨深そうに乗車されていました。

ミニSLは引き続き館内で展示されるとともに、今後は乗車体験にも活用される予定です。



寄贈されたD-51と牛尾さん(右端)

ペチュニアの
育種寺子屋を開催

船岡竹林公園で7月14日(土)に、テレビなどで活躍の矢澤秀成先生を講師にお迎えし、ペチュニアを育てる育種寺子屋が開催されました。

今回は4回講座の第1回目で、世界に一つだけのオリジナルYazuペチュニアをつくるため、交配の作業を子どもから大人まで楽しみながら行いました。

この日交配したペチュニアは、8月に種まきをし、秋にはやずミニSL博物館に植栽されます。



八頭町ふるさと百景

～八頭町内を走るライダーたち～

毎年8月上旬に、全国から「隼ライダー」などのバイクのライダーたちが八頭町を目掛けて来られます。ライダーの仲間内では全国的な知名度を有する「隼駅まつり」に参加するためです。

隼駅まつりが開催される日にちの辺りでは、八頭町内のいたる所でライダーの姿を見かけます。まつりが定着しつつある今日、町内をライダーたちが走る姿は夏の風物詩と言えます。

今年で第10回を迎える隼駅まつりですが、全国のライダーたちはその日が来るのを心待ちにしていることでしょう。



「やずナビ」ホームページ
(<http://yazukanko.jp>)をご覧ください。

有 料 廣 告

宿泊・宴会・昼食 平日が断然お得!!

三朝温泉 渓泉閣

お客様のニーズに合わせて
各種プランを取り揃え
お待ちしております。

〒682-0122 三朝町山田180
TEL 0858-43-0828

日帰り入浴もご利用いただけます。 渓泉閣 |

会館葬・自宅葬 年中無休 24時間受付 フリーダイヤル 0120-72-0004

こころの葬祭プロデュース
株式会社 **バンダイ**

郡家店 八頭町奥谷 TEL 72-0004
やず会館 八頭町下坂 TEL 73-0444

信頼・安心の店

電化製品／修理／リフォーム
電気工事／水道トラブル／補聴器

パナックたなか

電話 73-0273 FAX 72-1051(田中電器)

フルーツ総合センターからのお知らせ

■8月の土曜日は
4日・18日 9時～11時

8月は梨の出荷が始まります。進物梨のご予約はお早めに。
お盆のお供え用の果実、地元産野菜も豊富に品揃え。
ぜひお出かけください。

問い合わせ フルーツ総合センター ☎84-3870

さんさんバス有料広告募集

車両	サイズ	1日	1月
車内	B3判(横長)	100円	3,000円
	A3判(横長)	80円	2,400円
	B4判	50円	1,500円
車外	A3版(横長)	—	5,000円

なお、車内広告は中型バス、車外広告は10人乗りバスとなります。

問い合わせ 企画課 ☎76-0212

広報やす有料広告募集

広告サイズ: 1 枠縦4.5cm×横8.0cm
広告掲載料

掲載期間	月額料金
1～3か月	5,000円
4～6か月	4,500円
7～12か月	4,000円

問い合わせ 地方創生室 ☎76-0213

☐お問い合わせ 故人との最後のお別れを充実した施設と経験・実績を積んだスタッフがお手伝いいたします。

清香苑はっとう

〒680-0531 八頭郡八頭町才代156-2
TEL0858-71-0983 FAX0858-71-0984
24時間365日受付

清香苑かわはら

〒680-1205 鳥取市河原町今在家1-1
TEL0858-71-0114 FAX0858-71-0086

0120-0857-60 自宅葬・会館葬・寺院葬・社葬・団体葬

年中無休

ホームページアドレス <http://www.jainaba.com/sousai/>

8月は…

町県民税(第2期分)
国民健康保険税(第3期分)
介護保険料(第3期分)
後期高齢者医療保険料(第2期分)の納付月です

納付期限・口座引落日は、**8月31日(金)**です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

法務局電話相談

平日 午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番 **0570-003-110**

女性の人権ホットライン **0570-070-810**

インターネットの相談窓口(24時間受付) <http://www.jinken.go.jp/>

ひとのうごき 平成30年7月15日届出存在(敬称略)

おめでた	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
	6月 7日	橋本 璃愛 ^{りあ}	(下門尾)	竜巳・アリス
	10日	小林 楓 ^{かえで}	(福井)	智晴・三希子
	14日	加藤 律杜 ^{りつと}	(上峰寺)	佑介・有由美
	14日	加藤 咲杜 ^{さくと}	(上峰寺)	佑介・有由美
	15日	河村 雪樹 ^{ゆき}	(さくら台)	昌憲・弓恵
	15日	森脇 光葵 ^{みつあ}	(北山)	光祐・沙樹
	22日	田中 蛭太郎 ^{ひいたろう}	(郡家)	基・理菜
	7月 3日	谷尾 謙太郎 ^{けんたろう}	(下野)	隼人・美代子
	7日	岩崎 駈弥 ^{かけや}	(隼郡家)	圭亮・茜

おくやみ	日付	名前	ところ	年齢
	6月 15日	田中 春江	(万代寺)	92歳
	18日	岩村 愛子	(南ヶ丘)	85歳
	20日	森田 浩二	(見槻中)	72歳
	20日	井上千代野	(郡家中)	105歳
	21日	今嶋 豊	(福本)	95歳
	21日	柳原善志雄	(花原)	82歳
	24日	竹内 豊	(下徳丸)	75歳
	25日	福谷 晴子	(宮谷)	78歳
	26日	小山 久子	(見槻中)	84歳
	29日	石破 照枝	(郡家殿)	92歳
	30日	谷本 義夫	(新庄)	79歳
	30日	幸本 節子	(皆原)	89歳
	30日	西尾 慶治	(篠波)	84歳
	30日	津村 浩	(久能寺)	90歳
	7月 1日	吉田 みな	(姫路)	98歳
	3日	川口 孝久	(門尾)	78歳
	8日	森下伸一郎	(北山)	71歳
	9日	山本 春子	(新庄)	93歳
	12日	岡垣美津枝	(稲荷)	86歳
	14日	前田 隆市	(大江)	78歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は8月24日(金)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の世帯数と人口

7月1日現在
()内は前月比

世帯数	6,110 世帯 (- 4)
総人口	17,305 人 (-12)
男	8,362 人 (- 7)
女	8,943 人 (- 5)

8月の窓口業務時間延長実施日

- 実施日** 毎週金曜日
(3日、10日、17日、24日、31日)
- 実施時間** 17:15 ~ 19:00
- 実施場所** 八頭町役場本庁舎
- *詳しくは、町民課(☎76-0211)または
税務課(☎76-0204)にお問い合わせください。

弁護士による「なんでも相談」

さまざまな問題に弁護士が無料で法律相談に応じます。(事前予約制・先着5名)

- 日時** 9月21日(金) 13:30~16:00
- 会場** 船岡地区公民館
- 問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

総合相談(人権・行政・心配ごと)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談を受けます。お気軽にご相談ください。また、電話での相談を希望される方は、人権推進課へご連絡ください。相談会場にお繋ぎします。

- 日時** 8月8日(水) 13:30~16:00
- 会場** 中央公民館、船岡・丹比地区公民館
- 問い合わせ** 人権推進課 ☎84-1228

巡回行政相談

国などの行政に関する相談はありませんか？
行政相談委員が無料で相談をお受けします。

- 日時** 8月25日(土) 13:30~15:30
- 会場** 郡家東地区公民館
- 問い合わせ** 企画課 ☎76-0212

司法書士による「無料法律相談会」

相続、不動産登記、会社・法人登記、成年後見、
多重債務など(要予約)

- 日時** 8月21日(火) 16:00~18:00
- 会場** 鳥取県立図書館2階 小研修室
- 問い合わせ** 鳥取県司法書士会
☎0857-24-7024

男女共同参画啓発シリーズ⑭⑥

セクハラ被害者は女性だけ？

セクハラ(セクシュアル・ハラスメント)に対する認識が広まってきた世の中ですが、セクハラとは主に女性が被害にあうものだと思っている方も多いのではないのでしょうか。しかし、実際には同性間や女性から男性へ行われるセクハラも存在しています。

特に、女性から男性へ行われるセクハラは男らしさを求められたり私生活を聞かれたりなど、男性が被害を相談しても「ただの勘違いじゃないのか」と理解してもらえにくい現状があるようです。

相手の意志に反して不快な思いにさせる言動や行為はセクハラであり、性別は関係ありません。お互いを思いやり、不快な思いをさせないよう気を付けていきたいですね。



因幡の白兔伝説や後醍醐天皇などの伝承が残り、パワースポットとして人々をひきつける八頭町。その不思議なロマンに包まれた八頭町を舞台に、2日限りのプレミアム野外レストラン「DINING OUT TOTTORI-YAZU」が、開催されます。

鳥取市出身でイタリアのミラノでレストランを営み、今世界的に注目を浴びる徳吉洋二シェフが、鳥取県・八頭町の食材をふんだんに使用したイタリア料理を披露します。

参加者はJTBを通して全国から募集されます。

9月8日・9日は全国からの参加者を乗せて、20台のレクサスが町内を走行することになりますので、ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

開催日 9月8日(土)・9日(日)

場 所 八頭町内

出 演



シェフ：徳吉 洋二

「Ristorante TOKUYOSHI」オーナーシェフ。鳥取県出身。ミラノで「Ristorante TOKUYOSHI」を開業。オープンからわずか10か月でイタリア日本人初のミシュラン一つ星を獲得し、今、最も注目されているシェフのひとりである。



ホスト：アレックス・カー

1952年生まれ。イェール大学で日本学を専攻。東洋文化研究家、作家。現在は京都・亀岡の矢田天満宮境内に移築された400年前の尼寺を改修して住居とし、そこを拠点に活躍。

オフィシャルパートナー LEXUS、エビスビール

オフィシャルサポーター 鳥取県、八頭町

問い合わせ 八頭町企画課 ☎ 76-0212

「DINING OUT TOTTORI-YAZU」の様子はBSジャパン及び、八頭町ケーブルテレビでも放送する予定です。
BS-ジャパン「奇跡の晩餐」9月下旬放送予定